

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年1月23日～2020年1月29日)

令和2年(2020年)1月31日

H E A D L I N E S

政治

モラヴィエツキ首相及びドゥダ大統領が憲法法廷に最高裁決議の合憲性審査を要請
野党「市民プラットフォーム」の新党首の就任
憲法法廷が最高裁決議の適用延期を決定
司法制度に関する法改正案をめぐるドゥダ大統領と国会議員間の会談
反応強化プレゼンス(tFP)への6次隊の派遣
ポーランド国防産業グループ(PGZ)が米国ロッキードマーティン社と協力を強化
カチンスキ「法と正義」(PiS)党首が第二次大戦中の損害に対するロシアによる賠償に言及
フファウエク国防副大臣の再就任
ドゥダ大統領がアウシュヴィッツ強制収容所解放75周年記念式典に出席
モラヴィエツキ首相がドイツを訪問
ファン・デア・ベレン・オーストリア大統領のポーランド訪問
ヨウロヴァー欧州副委員長長のポーランド訪問
ブワシュチャク国防相、リトアニア国防相との安全保障対話

治安等

2020年の情報機関向け予算を巡る動き
売春あっせん組織の摘発
新型コロナウイルスに対するワルシャワ・シヨパン空港の対策状況
ニセ警官の摘発
情報機関による「法と正義」(PiS)主要政治家監視疑惑
トルコ人密入国者の拘束
「バルティック・チャンネル」を利用した不法移民あっせんに関する裁判
公安庁(ABW)、今後行われる大統領選挙でのロシアの内政介入の可能性を指摘

経済

「公正な移行基金」に関する議論
12月のM3マネーサプライ
観光客数の動向
12月の失業率
2019年のGDP成長率(速報値)
ポーランド航空グループ(PGL)によるドイツの航空会社の買収
5Gに関する動向
石炭輸入量増加に関する国内の反応
鉄道法の改正
PKN Orlenの洋上風力発電に係るパートナーの検討
PGEの風力発電所に関する環境認証
高温ガス炉開発に係る展望
日本とのエネルギー分野の協力に関する動向

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
新型コロナウイルスに関する注意喚起
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
問合せ先：大使館領事部 電話 2 6 9 6 5 0 0 5 Fax 5 0 0 6 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政治 内政

モラヴィエツキ首相及びドゥダ大統領が憲法法廷に最高裁決議の合憲性審査を要請【24日、27日】

24日、ミュレル政府報道官は、モラヴィエツキ首相が、23日に最高裁判所民事部、刑事部及び労働・社会保障部の発表した、新たな全国裁判所評議会(KRS)により選出された判事の審理参加の合法性に関する決議の審査を、憲法法廷に要請する方針を決定したと発表した。同日、同首相は、ポーランド国家の憲法秩序において上下院のみが法の制定権を有するにもかかわらず、最高裁判所判事の一部が法を定める権利や憲法法廷の権限について主張しており、非常に深刻な問題である旨強調した。また、27日、大統領府は、ドゥダ大統領が同決議に関する合憲性審査を憲法法廷に要請したと発表した。

野党「市民プラットフォーム」の新党首の就任【25日】

25日、最大野党「市民プラットフォーム」(PO)の党首選が行われ、ボリス・ブトカ同党副党首が、全体の79%の票を獲得し、他の3候補を破って当選した。ブトカ新党首は、現在41歳で、地方議会議員を経て2011年に下院議員に初当選、2015年にはコパチ内閣で法務大臣を務めた。2016年に「市民プラッ

トフォーム」(PO)副党首に就任し、現在の下院会期では「市民連立」(KO)の院内総務を務めている。

憲法法廷が最高裁決議の適用延期を決定【29日】

29日、憲法法廷は、ヴィテク下院議長による下院と最高裁判所の権限範囲をめぐる問題の解決要請を受け、23日に最高裁判所民事部、刑事部及び労働・社会保障部が発表した決議の適用を、本問題の解決まで停止する決定を発表した。憲法法廷は、下院と最高裁及び下院と大統領の間の権限範囲について、2月25日に審議するとしている。

司法制度に関する法改正案をめぐるドゥダ大統領と国会議員間の会談【29日】

29日、大統領府にて、ドゥダ大統領と各議会政党の代表の参加の下、23日に下院で再可決され、大統領に送付された普通裁判所制度法及び最高裁判所法改正案に関する会談が実施された。野党の代表は、大統領に対し同法改正案への署名を行わないよう要請し、他方、与党「法と正義」(PiS)は、現在の司法制度における同法改正の必要性を主張し、大統領に法案への署名を求めた。

外交・安全保障

反応強化プレゼンス(tFP)への6次隊の派遣【22日】

22日、ポーランド軍作戦司令部はルーマニアに展開しているNATO反応強化プレゼンス(tFP)への6次隊を派遣したことを発表した。

ポーランド国防産業グループ(PGZ)が米国ロッキードマーティン社と協力を強化【23日】

23日、PGZは、米国ロッキードマーティン社と長期戦略関係を構築する協力合意文書に署名したことを発表した。同覚書(MOU)は、同社とPGZが共同のワーキンググループを立ち上げ、PGZの潜在的な力を利用しつつ、F-16戦闘機とC-130輸送機のサービス及び修理センターを開発していくためのものである。また、同社はポーランドの安全保障上のニーズを満たし、かつNATOの空域を強化する次世代のUAV分野での開発も支援するため、PGZと協力してゆくこととなる。同社は、グローバルサプライチェーンの中にPGZを含めるための可能性もまた求めており、世界中の50の顧客との関係を通じてPGZ製の製品を輸出する機会を求めていくと同社は述べた。この新たな合意は、ポーランドに所在する同社の所有企業(ブラックホークを製造する1,600名の従業員を保有するシコルスキ社所有のPALミエツ工場)に対するロッキードマーティン社コミットを拡大するもの

となる。

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首が第二次大戦中の損害に対するロシアによる賠償に言及【25日】

25日、カチンスキ与党「法と正義」(PiS)党首が、ドイツのビルド紙とのインタビューにおいて、ドイツだけでなく、ロシアも第二次大戦中のポーランドの損害に対して支払うべきであるとした上で、我々の世代のうちにロシアがその責任を認めることはないが、我々の要求が消滅しないことは確かである旨述べた。同党首はまた、プーチン露大統領は政治目的のために歴史を利用しているとも述べた。

フファウエク国防副大臣の再就任【26日】

26日、ブワシュチャク国防相は、国防副大臣にフファウエク・ポーランド国防産業グループ(PGZ)副社長を指名した。同氏は、2018年10月から2020年1月までPGZ副社長を務め、それ以前までは、軍装備の近代化及び軍の医療サービスを担当する国防副大臣を務めていた。

ドゥダ大統領がアウシュヴィッツ強制収容所解放75周年記念式典に出席【27日】

27日、ドゥダ大統領は、アウシュヴィッツ強制収容

所跡地で行われた同収容所解放75周年記念式典に出席した。同式典には、リヴリン・イスラエル大統領、シュタインマイヤー独大統領、ゼレンスキー・ウクライナ大統領、ナウセーダ・リトアニア大統領、ウイレム・アレキサンダー・オランダ国王等も参加した。また、ドゥダ大統領は同式典の前にゼレンスキー大統領と二国間協議を行い、両国が歴史に関する問題を冷静に克服していることは喜ばしいと述べた。

モラヴィエツキ首相がドイツを訪問【27-28日】

27-28日、モラヴィエツキ首相はドイツを訪問し、メルケル独首相と、次期EU予算、貿易における保護主義、OECD枠組みにおける税メカニズム、気候変動問題等について協議した他、ナチス・ドイツによるザクセンハウゼン強制収容所の跡地を訪問した。

ファン・デア・ベレン・オーストリア大統領のポーランド訪問【28日】

28日、ファン・デア・ベレン・オーストリア大統領がクラクフ市を訪問し、ドゥダ大統領と共に在クラクフ・オーストリア総領事館の再開設式典に出席した。同総領事館は2013年まで同じ場所に設置されていた。ドゥダ大統領は、同式典の前に同大統領歓迎のためのワーキング・ランチを行った。

ヨウロヴァー欧州委副委員長のポーランド訪問【28

日】

28日、ヨウロヴァー欧州委副委員長(価値・透明性担当;チェコ出身)が、司法制度改革の調査のためにポーランドを訪問し、グロツキ上院議長、ゲルスドルフ最高裁長官、ジョブロ法務大臣、ヤブウォンスキ外務次官等と協議した。同副委員長は、同問題に関し、ポーランドとの対話を開始したいと考えるフォン・デア・ライエン欧州委員長の名代として訪問したとし、基本的価値に関しては一切の妥協はしない旨述べた。

ブワシュチャク国防相、リトアニア国防相との安全保障対話【29日】

29日、ブワシュチャク国防相はリトアニアを訪問し、初開催となるリトアニア・ポーランド国防相評議会に出席した。同評議会においては、スヴァウキ回廊、空域統合の可能性、防衛システム及び米軍プレゼンスといった地域の安全保障問題並びに両軍の軍事協力の現状と強化について議論が行われた。また、同訪問間、両国防相により二国間協力に関する共同公式声明への署名が行われるとともに、両軍参謀長によりポーランド軍第15機械化旅団とリトアニア軍アイアン・ウルフ機械化旅団がNATO北東多国籍師団司令部への加盟・連携を可能にする合意文書への署名が行われた。

治 安 等

2020年の情報機関向け予算を巡る動き【22日】

下院特務機関調整委員会は、安全保障上の脅威への対処を目的に2020年の情報機関向け予算の増額を要望しているが、「市民連立」(KO)等の野党はこれに反発している。検討されている増額幅は、公安庁(ABW)が850万ズロチ、対外諜報庁(AW)が3,200万ズロチ、軍諜報局(SWW)が2,695万ズロチ、反汚職庁(CBA)が3,740万ズロチ等となっている。野党が特に強く反発しているのはCBA向け予算の増額で、実績に伴った増額幅ではない等の指摘がなされている。

売春あっせん組織の摘発【24日】

21日、国家警察本部中央捜査局(CBSP)は、ルベシキエ県、シフェントクシスキエ県、シロンスキエ県、マウオポルススキエ県、ポドカルパツキエ県の24都市で売春あっせんを行う犯罪組織に対する一斉摘発を実施し、違法売春宿など19施設を捜索した。摘発を受けた売春宿の売上総額は、年間利益総額は約100万ズロチに達するとみられており、今次取り締まりで7人が拘束された。

新型コロナウイルスに対するワルシャワ・ショパン空港の対策状況【24日~】

ワルシャワ・ショパン空港は、中国等からの新型コロナウイルス流入防止対策の一環として、24日から中国から直行便で到着する乗客に特別アンケートフォームへの回答・提出を求めている。29日時点で、ポーランド国内で同ウイルス感染者は確認されていないものの、感染おそれ事案が発生しており、当局は、国内流入防止に向けて適切な措置を取るとしている。

ニセ警官の摘発【27日】

警察は、ドルノシロンスキエ県イエレニャ・グラで高齢者を標的にニセ警官詐欺を繰り返していた男を拘束した。被疑者は偽造した警察手帳を提示するなどして詐欺を繰り返していたとされ、被害総額は数万ズロチに上るとみられている。

情報機関による「法と正義」(PiS)主要政治家監視疑惑【27日】

当地誌Wprostは、市民プラットフォーム(PO)・農民党(PSL)連立政権時代に、公安庁(ABW)や軍防諜局(SKW)等の情報機関によって、カチンスキ・「法と正義」(PiS)党首やカミンスキ現内務・行政大臣兼特務機関調整担当大臣といったPiSの主要政治家に対する違法な盗聴や監視活動が行われた可

能性があるとして、クラクフ地方検察庁が捜査を開始したと報じた。

トルコ人密入国者の拘束【27日】

27日、国境警備隊は、キエフ・ワルシャワ間を結ぶ長距離列車の車内で、偽造ブルガリア旅券を使用して密入国を試みたトルコ人を拘束した。被疑者は、偽造旅券はイスタンブールで購入したもので、最終目的地はドイツであった旨供述している。

「バルティック・チャンネル」を利用した不法移民あつせんに関する裁判【28日】

ワルシャワ地方裁判所で「バルティック・チャンネル」と呼ばれる密入国ルートを利用した不法移民をあっせんしたとされる犯罪組織構成員に対する裁判が開始された。同ルートは、ロシアに到着した不法移民希望者をベラルーシ、ウクライナ、リトアニア、ラトビア、エストニア等を経由してポーランドに密入国させ、西欧に送り出すもので、2012年から2

017年ころまで利用され、密入国あつせん組織は、1人あたり約15,000米ドルを密入国経費として徴収していたとされる。

公安庁(ABW)、今後行われる大統領選挙でのロシアの内政介入の可能性を指摘【29日】

公安庁(ABW)は、定期刊行物「国内公安情勢に関する評価」において、今後実施される大統領選挙などポーランドの国内選挙に関し、影響力行使を目的としたロシアのハイブリッド活動の標的となる可能性があると指摘した。ABWは、ロシアによる選挙介入は国内情勢を不安定化させることで、ロシアの国益に沿った政党を躍進させることを目的に行われているとし、フランスや米国の選挙キャンペーンで発生した事例を念頭に、国内外における情報拡散のモニタリング、偽情報の拡散防止を目的とした政府と報道機関の連携等の対策をとる必要があると指摘している。

経 済
経済政策

「公正な移行基金」に関する議論【27日】

カトヴィツェで開催された「グリーン経済」会合に出席したフェレイラ欧州委員(結束・改革担当)は、世界及び欧州は気候変動によって加速された新産業革命の間際にあるとし、同革命は仕事、輸送、消費を含む生活様式全般を変えるであろうと述べた。同委員は、「公正な移行メカニズム」は資金的な提案のみならず、そのような移行を遂げる上で最も影響を受ける人々を支援するという欧州のコミットメントを意味しているとし、ポーランドは「公正な移行基金」の75億ユーロのうち、約20億ユーロを受け取るであろうと発言した。また、フェレイラ委員は、これらの資金は、構造基金や現地資金の活用により、民間投資を含む更なる金融手段への道を切り開くことになるであろうと述べた。これに対し、

ヤロシンスカ=イエディナク基金・地域政策大臣は、ポーランドが必要とする資金の大海の一滴に過ぎないとコメントした。同大臣は、ポーランドの気候中立達成に向けた経済転換のためにポーランドが必要とする資金は2030年までに2,400億ユーロ、2050年までに5,000億ユーロと試算されると発言した。また、モラヴィエツキ首相は、同会合出席者向けに寄せた書簡において、ポーランド政府の優先事項はグリーン経済への移行を経済にとって安全かつ裨益する形で行うとともに、社会に受け入れられる形で進めることにあるとし、ポーランドはこれまでも常に気候の保護を支持しており、クリーンエアー事業等、排出量削減や大気の質改善に向けた各種政策を講じていることを強調した。

マクロ経済動向・統計

12月のM3マネーサプライ【24日】

ポーランド中央銀行によると、2019年12月のM3マネーサプライは前年同月比8.3%増の約1.57兆ズロチとなった。家計預金は8,813.9億ズロチ(前年同月比9.3%増)、法人預金は3,162.4億ズロチ(対前年同月比10.1%増)となった。また、家計負債は7,665.5億ズロチ(前年同月比6.0%増)、法人負債は3,883.3億ズロチ(前年同月比1.1%増)となった。

観光客数の動向【24日】

開発省によると、2019年第1四半期～第3四半期にポーランドを訪れた観光客数は約1,630万人で、対前年同期比8.2%増となった。同省によると、うち約3分の1がドイツからの観光客が占めており、また、観光客数の伸びが最も顕著であったのが韓国で、対前年同期比67.3%増となった。この他、カナダ(10.2%増)、日本(7.5%増)、米国(6.4%増)等からの観光客数も増加しており、グト=モストヴィ副大臣は、ポーランド航空による新規路線拡大の成果であると述べた。

12月の失業率【27日】

中央統計局(GUS)によれば、2019年12月の失業率は5.2%と前月から上昇し、12月末時点の登録済み失業者数は866,400人となった(11月末時点では849,600人)。

2019年のGDP成長率(速報値)【29日】

中央統計局(GUS)は、2019年のGDP成長率(速報値)を4.0%と発表した(2018年は5.1%であった)。内需は3.8%増、個人消費は3.9%増となり、伸び率は前期より鈍化した。

ポーランド産業動向

ポーランド航空グループ(PGL)によるドイツの航空会社の買収【24日】

国営ポーランド航空(LOT)の親会社であるポーランド航空グループ(PGL)は、ドイツ国内3位の規模を持つ航空会社Condor Air(旅行代理店トーマス・クック・グループの子会社)を買収する。買収は4月末までにまとまる予定であり、Bank Pekao等が財政的支援を行う予定。同買収により、LOTの旅客数及び収入は2倍になる見込み。

2019年1月から11月までのポーランドの石炭輸入量は、1,490万トンで、2年前よりはるかに多くなっている。大半はロシアからの輸入で、ポーランド産石炭の売り上げは減少している。11月時点のポーランドの石炭の備蓄は約480万トンで、前年の244万トンから大きく増加した。これらの状況はポーランドの鉱山産業に悪影響を与えており、労働組合は対処措置が必要と主張している。

5Gに関する動向(24日)

通信大手オレンジ・ポーランドのファラチャー社長は、紙面インタビューで5G通信の開発に焦点を当てた新たな事業戦略(2021-2023)を策定しており、人工知能、ロボット、データを利活用するビジネスモデルにも多大な投資を実施予定と述べた。

鉄道法の改正【28日】

28日、鉄道輸送法改正案及びEU規制との適合のための法案が下院議会インフラ委員会で承認され、第2回読会へと付託される。インフラ省によれば、新たな規制は鉄道会社及び関係者による運営管理の影響を制限する。また、鉄道企業と同運営管理が統合して運営管理や相互ローン等を行うことも制限される。

石炭輸入量増加に関する国内の反応【28日】

エネルギー・環境

PKN Orlenの洋上風力発電に係るパートナーの検討【27日】

国営石油企業PKN Orlenは、バルト海における洋上風力発電に係る戦略パートナーを2020年3月から4月に選定する見込みで、現在数社と協議が進んでいるとされる。同パートナーは、資本やノウハウを提供するとともに最大49%の事業シェアを獲得する。

は、ポーランドのエネルギー問題解決の答えとなり得るもので、同技術開発は「責任ある成長戦略」や現在策定中の「2040年までのエネルギー戦略(PEP2040)」にも盛り込まれている。ポーランドは日本との間でHTR技術協力を発展させることを望んでおり、2027年までに日本の高温工学試験研究炉(HTR)に類似した10MWの実験炉をワルシャワ近郊のシフィエルクに所在する国立原子力研究センター(NCBJ)に建設することを想定している。また、2030年代序盤には、最初の180MWの熱及び純粋な水素を生成する商用炉の建設が完了し、ポーランド原子力庁(PAA)が同施設を監督する見込み。高温ガス炉に関する研究は、国立研究開発センター(NCIB)の支援を受けることができる可能性がある。研究炉の建設は、日本企業やポーランド企業の参画が考えられる。同事業は、EU構造基金による支援対象となる可能性もあり、商用炉の建設資金は、潜在的なエネルギー受給者から調達する必要がある。

PGEの風力発電所に関する環境認証【28日】

グダンスク地域環境保護局は、国営電力会社PGEグループが計画している2つの洋上風力発電所(Baltica2, Baltica3)に関する環境認証を発行した。同発電所は合計で最大2.5GWの容量となる見込みで、ポーランド北部の都市ウストカやウエバの北方約30kmに建設予定。

高温ガス炉開発に係る展望【28日】

ヴロフナ科学・高等教育省次官は、現在のエネルギー部門における問題はゼロエミッションの原子力なしでは解決できないと述べた。ポーランドのエネルギー消費における電力の割合は18%で、熱や輸送が82%を占める。小型高温ガス炉(HTR)

日本とのエネルギー分野の協力に関する動向【29日】

28日、ヤブウォンスキ外務次官は、中野洋昌経

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年1月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルスに関する注意喚起

新型コロナウイルスの感染が中国をはじめとするアジア諸国において報告されています。今後、それらの国々だけではなく、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が拡大する可能性があります。

現在のところポーランドで同ウイルスへの感染は確認されておりませんが、同感染の疑いのある事案が報じられています。最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584- 73 00，E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【予定】第6回日本映画祭【2月7日(金)～9日(日)】

ワルシャワの映画館 Elektronik にて「日本映画祭」が開催されます。各映画入場料15PLN。（英語・ポーランド語字幕付）

上映スケジュール：

2月7日(金) 19:00 「勝手にふるえてろ」大九明子監督 2017年

2月8日(土) 18:00 「DESTINY 鎌倉ものがたり」山崎貴監督 2017年

2月9日(日) 17:00 「モリのある場所」沖田修一監督 2018年

19:00 「ミックス」石川淳一監督 2017年

開催場所：Elektronik 映画館，Gen. Zajaczka 通り7番

詳細：<http://kinoelektronik.pl/2020/01/17/nieznane-oblicza-japonii-edycja-vi-7-902/>

主催：在ポーランド日本大使館，国際交流基金，エレクトロニク映画館

【予定】映画上映会「Home Sweet Tokyo」【2月10日(月) 17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「Home Sweet Tokyo」が上映されます（日本語音声，英語字幕）。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)，Warszawa）

【予定】日本映画祭【2月14日(金)～16日(日)】

ポズナンの映画館 Kino Pałacowe にて「日本映画祭」が開催されます。各映画入場料10PLN。（英語・ポーランド語字幕付）

上映スケジュール：

2月14日(金) 18:30 「勝手にふるえてろ」大九明子監督 2017年

2月15日(土) 16:45 「モリのある場所」沖田修一監督 2018年

18:30 「ミックス」石川淳一監督 2017年

2月16日(日) 18:30 「DESTINY 鎌倉ものがたり」山崎貴監督 2017年

開催場所：Centrum Kultury Zamek，Kino Pałacowe 映画館，Św. Marcin 通り80/82番

詳細：<https://kinopalacowe.pl/>

主催：在ポーランド日本大使館，国際交流基金，パワツォヴェ映画館

【予定】日本茶に関する講演会およびミニコンサート【2月17日(月) 17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本茶に関する講演会およびミニコンサート(三味線とピアノ)が開催されます。入場は無料です。

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

【予定】講演会「日本の着物からバロックのドレスまで」【2月19日(水) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、服装専門家のアンナ・ヌジンスカ氏による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勤めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)